

令和6年12月10日（火）
岡谷市男女共同参画審議会

第3回岡谷市男女共同参画審議会

会 議 録

【出席者】

○委員（10名）

鮎澤 美知 委員、赤間 公子 委員、梅垣 つね 委員、小口 まゆみ 委員、
北村 隆雄 委員、熊井 卷文 委員、高橋 章 委員、高橋 祥二 委員、
藤森 賢二 委員、矢崎 京子 委員

（※欠席者…有賀 メアリー 委員、今井 郁乃 委員、小口 貴一郎 委員、
柏原 明彦 委員 4名）

（事務局）

地域創生推進課長 日岐 充利
地域創生推進課統括主幹 廣瀬 智子

第3回岡谷市男女共同参画審議会 会議録

令和6年12月10日（火）

午後1時30分～午後3時20分

市役所6階 605会議室

●市民憲章唱和

1 開会

2 会長あいさつ

皆さんこんにちは。

めっきり寒くなりました。お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。また、男女共同参画計画おかやプランⅦへのご意見をたくさんいただきましてありがとうございました。

本日は、それらのご意見を踏まえまして、計画案の審議をしてみたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

簡単ですが、今日は審議に熱中したいと思います。よろしくお願いします。

4 会議事項

（1）第7次岡谷市男女共同参画計画（案）の審議

会長	本日は、事前に委員のみなさんから提出いただいた「検討したい事項について」を中心に審議をすすめてまいりたいと思います。 また、皆さんからいただいた意見等をまとめて、今後、答申案を作成してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いします。 なお、本日皆さんで審議をしていくなかで、市からの回答が必要なものについては、次回まとめて回答いただくこととします。 それでは、事務局に委員の皆さんからいただいた「検討したい事項」をまとめてもらいましてので、そちらをご覧ください。 初めに「全体的事項」としまして5点いただいています。それぞれ補足がありましたらお願いします。
F委員	最近のどのような文章もそうなんですが外国語が多くて、わからないわけじゃないんですけど、いろんな人にわかってもらうためにはできるだけ日本語を使ってもらう方がわかりやすいと思います。 2つ目、これは私の、男性の方から見た意見ですが、女性そのものが社会進出したり、社会の人達と協力して一緒に仕事をしようという意識は、どちらかというと低いんじゃないかと思います。これが男側から見たいわゆるアンコンシャスバイアス、認識の違いでしょうか。 3つ目の文書の配布は、私もそうなんですけど、配られてきてもあまり見ないですね。やっぱり直接言葉を使って、人に話をするような機会があった方がいいんじゃないかと思います。以上です。

A 委員	啓発のためのイベントや講演がよくあるんですけれども、講演って言うと、その関係者の方が人を集めたり、せっかくの啓発活動が、一般に広くみんなに届いているのかわからないんですけれども。この間、たまたま人権擁護委員で啓発活動イベントをしたんですが、マルシェと一緒に実施したところ、マルシェを目当てに来るお客さんにもアンケートを配ったり答えてもらったことで、親子できた方々などが何となく考える時間を作ったりして、なかなかよかったっていうような話も聞いたりしたので、講演会っていうとなかなか足が遠いですけど、そういうイベントとタイアップすると、広くみなさんに知ってもらえるようになるかなという提案です。
B 委員	これからの情報発信や啓蒙活動についてなんですが、今、市から発信されているLINEがあるんですけれども、私も何かなって一応開いているので、市報が配られてくるのを持っているよりも、LINEみたいな短い文章やポスターみたいな感じで入ってくるような啓蒙活動ができればなと思います。 今、若いお母さんたちもLINEの文章くらいの短い文しか読まないって話をよく聞いていて、保育園の先生たちも、できるだけ手紙は短くしているというようなことをよく聞くものですから、パーンと目に入ってくるような、何か目に触れるような自然に触れるような、そういう感じをLINEを使って目で訴えかけるような短い文のものが発信できればなと思います。雑ばくで申しわけありません。
会長	今、5つのご意見をお聞きしました。順に審議していきたいと思います。1つ目については、資料として用語解説を作成していただいています、それだけでは足りないということでしょうか？
F 委員	だいたい、用語解説に集約されているのでいいと思いますけど。
会長	それでもなお、これはちょっと付け加えたほうがいいんじゃないか、カッコなどで付け加えたほうがいいというものがありましたら。
F 委員	そこまでは強くは言いません。できるだけわかりやすい表現になるというと思いました。
会長	皆さんも審議していく間に、これはカッコをつけたり、わかりやすく書き直したりした方がいいものがありましたら、その時におっしゃってください。お願いします。 あわせて、直した方がいいような言葉などがまだあるようでしたら審議会の意見として市へ提言していきたいと思います。 今の時点で気になる表記とか変更すべき表記ってありますのでしょうか。
F 委員	こちらに言葉の解説があるので、これを一部添付してくればいいと思いますし、所属者の意思を尊重いたしますので、これを書かれた人がどうしてもこの言葉でいきたいということであれば私は反対しません。ただ一読者として、日本語の方がわかりやすいって言っているだけのことで、そこは著作された方に一任します。
会長	はい。わかりました。 表記に関しては、市の考え方もあると思いますので、次回お聞きしていく

	ようにしたいと思いますがよろしいですか。 そのほかの内容についても、今後の検討事項にも同じようなことができますので、その時に審議していきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。
D 委員	1 点お願いします。 検討事項の 2 番目、「アンケートの調査結果には女性はどうなのかっていうことが出ていないか」というところ。一方的に男性から見れば、女性の意識が低いとかっていうことも言われがちな部分もあると思うんですけど、実際に女性はどう捉えているのか。やっぱりその通りだよというのか、そういう状況に押しやられるようなプレッシャーがあるとか、そこら辺についての調査結果がとおりでしょうか。
統括主幹	計画書の中だと 5 ページの男女共同参画に関する岡谷市の現状のところに、「意思決定段階への女性参画について」というところがあります。その 3 段落目最後ぐらいに、「女性自身が責任ある役職についていると感じている人も 22.3% おり中でも 50 代以上の女性に多い結果でありました」ということ書かせていただいております。やはりそのような結果が出ています。女性自身もちょっと意識が低いというような結果になっています。また、事業者向けのアンケートを取らせていただいたときにも、「役職に着きたいか」という調査内容がありまして、その結果も役職につきたくないという人が 40% ぐらいでしたが、特に女性は 6 割以上が責任ある役職に行きたくない、自分の知識や経験、能力に、自信がなかったり、責任が重くなることを避けている人が多くて、管理職として働くことを望んでいない結果が出ておりました。男性だけではなく女性自身も意識を上げていくことが必要かなというところは市としては感じているところであります。
会長	女性自身が責任ある役職に…というところを少し協調してもらうなどもいいと思うのですが、
H 委員	そうすると、他にもたくさんでくるので、ここだけってわけにはいかないし、重要なことを全部協調するところかもしれないですし。
会長	そうですね。
D 委員	なかでも 50 歳以上の女性に多いっていうのは何か理由があるのでしょうか。それともう一つ、今の女性、女性ばかりではない、今の社会の働き方そのものが問題あるのか、いわゆる派遣とかパートとか、今言われている 106 万円の壁とか。そういうものがあることによって、私はこのぐらいでいいよっていうような意識が浸透されていっているのか。そこら辺はどうなんでしょうか。
会長	ちょっと面白いアンケートがあるんですけど。 ある団体名がとったアンケート結果ですけど、「女性は家事や子育てなど家庭での役割を担わないといけないから 50%」、「女性には機会が与えられないから 49%」、「女性リーダーは男性リーダーよりも非難されやすいから 47%」、「女性は何をしたかより容姿や服装に焦点が当てられるから 36%」、「女性が何かしようとすると思いがらせを受けるから 30%」、「女性自身が目立ちたくないと思っているから 15%」、「女性十分な能力

	はスキルがないから9%」、「女性は間違ったり失敗したりするのが怖いからってというのが8%」大体こんなところに女性の考えが集約されていると思うんです。 現状的には、役職に就きたくないという人が多いですね。
D 委員	今のお話だと、避難されているということ自体が半分もの人が感じていることも問題ですね。
会長	そういうことも多々にあるということですね。
D 委員	そして、女性にはそういう機会を与えないというのも、同じように半分くらい。やはり考え方も問題があるんですよね。
会長	区議会とかの役職も男性がほとんど。
D 委員	逆に女性にやってほしいって思っている人もいるんじゃないかな。
会長	でも断るんですよね。
A 委員	夜の会合に出るって言っても、男性はパッと出て行かれますよね。女性は、もし出るとしたら家のことや食事のこと、子どものことなど片づけてからでないといられないとか、今までの男女の昔からの考え。だんだん減ってきてはいると言いつつ。女性が家庭でやらなきゃいけないことは、男性に比べるとありますし、それをほったらかしにして出るっていうことがなかなかできない。 ちょっと年配の方の話を最近お聞きしたんですけど、「私はそういうことをやらないと出かけられないから」って言うので、「今はそういう時代じゃないのよ」って言ったら、「主人に働いてもらって稼いでもらっているから」って。そういう女性はまだまだたくさんいます。 そういう、昔からの考えが消えないで残っているんだなっていうのはすごく感じます。
H 委員	なんか変わってきてはいますが、でもまだまだですね。小さいときからそういう教育を受けているから。ちゃんと家庭を守って子どもを産んで育てなさい、家庭を守ることが女性だと育てられているから、そういうものだと思っているし、それが大事だと思うし、意識を変えていくのはまだまだ難しい。 それでも今は男性も結構家事やりますからね。だんだん変わってくるとは思うんですけどね。時間かかると思うよね。
会長	女性の方も家事は私がやらなくちゃって思い込んでいる人も結構多い。やってもらえばいいのに、これは私がやること、自分の仕事ってとらえて、それを手放さない人も多いですよ。だから、そこを我慢してやってもらったらって言うんですけどね。そうすれば男性も、生きる力ができてくるんじゃないですかね。 次に移ってよろしいでしょうか。計画書1ページのNo.5、補足がありましたらお願いします。
F 委員	この計画書案を読むようになって情報関係がわからなくて、読み進めていくと、第1章5でSDGsの中に、男女共同参画の関係があることがわか

	りました。SDGsは自然科学や公害とかだと理解していて、男女共同参画が入っているということまでは理解できていなかったけど、第1章5で理解できました。
会長	9ページに内容を掲載してありますが国連において、2030年までに取り組む内容として、17の目標があって、その1つに「ジェンダー平等を実現しよう」というのがあるし、11ページに、この男女共同参画計画に関係するような項目が抜き出して書いてあります。国連で決定し出されているものなので、このように理解していただくのがいいかなと思います。よろしく願いいたします。 次に移ります。計画書の3ページからの「男女共同参画に関する岡谷市の現状」で4点いただいておりますが、No.7は本日欠席となっております今井委員さんからいただいております。代わりに読み上げます。 固定的な性別役割分担意識についてとところで、家庭生活、地域生活に改善が見られなかったことに対して次回は改善できるようにして欲しいということです。 3ページを見ていただいて、わずかに増となりましたがっていうところから始まってくだりですね。一応このところを、次回は改善できるようにして欲しいという意見ですので、これも、答申書に上げていかなきゃいけないかなとは思っております。 次はNo.8, 9の補足がありましたらお願いします。
A委員	8番は先ほどお話ししていただいたので、良いと思います。 9番は意識改革っていうところで、誰が意識改革を一番しなきゃいけないのかってところが、もう少しハッキリさせたほうがいいのではないかなと思いました。
会長	ただいまいただいた意見について、審議してまいります。 それぞれご意見がありましたらお願いします。 7番, 8番については、市が実施していきます要望になりますので、答申のなかで意見として入れていきたいと思いますがいかがでしょうか。 よろしいでしょうか。 9番に関しましては、誰が意識改革をするのかわかりにくいというような意見ですけれども、事業所での経営者とか職場の同僚、家族や地域もあると考えますけど、どのように表現すればわかりやすくなると思いますか。何かご意見ありましたらお願いします。 市民全体、全部にかかってくるからどうでしょうかね。
A委員	難しいのですが、企業の雇い主のほう意識を高めていただかないといけないと思うんですね。 育休を取得したいと思っても、なかなか取れない。
B委員	企業が率先して働きかける。中小企業だから難しいとかではなく、当たり前前って感覚に持っていくってことだと思う。市民がって漠然としてしまうことで、何となく薄くなっちゃうのもうちちょっと何か表現ないですかね。
H委員	社会全体のとか、企業側のとかの意識改革、そういうことでしょうか。
副会長	企業だけではないわけですしね。全体ではあるわけで。

D委員	どういう表現かっていうのは難しいと思うんですね、企業だけの責任だと書いちゃうとなかなか問題があるかなとは思いますが。 ただ、逆にこういった内容で、新しい方向で改革しようとしているんだから、企業としてはどういうふうに捉えているのか、逆の結果って何かありますか。いや十分やっているよ、会社としては育休何人いて、何人ぐらいいやっていて、などそう思っているのは、会社側として、企業側として何かデータってありますか。
G委員	私の発言が企業のデータであると思われると困ってしまいますし、誤った認識になってしまうのも困りますが、取り組んでいる企業もあると思いますね。これ、意識を変えるって、すごく難しいことなんですね、取れるようにしようって意識変えただけでは、多分この数字って変わってこない。制度を一緒に変えていかなきゃいけないです。それこそ例えば男性の育休は、国の例えば制度とかで言うと、ものすごく長い日数の育児休業っていうのは取れる制度はあるんですけども、制度を作ったからって、どこの企業も使えるかっていうと、それは人繰りの問題であったりしてうまく進まない。国の制度じゃなくても、例えば、男性の育児休業でも、すごく短期のものであっても、育児休業として取れる制度を作るから社員の皆さん子どもさんが生まれた家庭の男性社員の皆さんは、必ずそれを取ってください、5日ぐらいたったら何とか人繰りもできるんで短い日数でも取れるような制度をそれぞれの企業で作っていくとか、というようなことで制度を変えて、育休を取れるような仕組みを作って、取る人が増えていくと意識変わってくると思います。初めに意識変えましょうって言っても、意識は変わっても取れないじゃんとなるので。 この意識改革は必要なんです。意識改革は必要ですけど、制度も一緒に変えたり、それぞれのその企業とかも事情によって、少しでも取れるような仕組みや制度を作って、それに組み込んでいくということが必要なのかなと思います。
B委員	いい意見だと思いますね。そこまでやっていただければ、市としてもその制度を作ってもらいたいとかやはり働きかける必要は絶対あると思うんですよね。 人数が大きい会社だけは取れるけど、小さいところは取れないからって諦めるのではなく、市もそういうことをどの企業にも働きかけることはすごく大事だと思うんで、ぜひできれば。
G委員	ローカルルールでうちの企業だけなんだけれども、育児休業を3日間は取れます、まず3日間取りましょうって言って取ってってもらうなら、育児休業ってこうやって取れるんだなと。それが取れるようになってきたら、もっと長い休みを取るような仕組みに変えていくとか、意識を変えてみましょうって言っても、なかなか取れないんじゃないですかね。
B委員	実際そういうものがあると広げやすいんじゃないでしょうか。
H委員	意識改革の前に制度改革とかね。
会長	そうなると制度改革っていうとちょっと上位のことになって大変になる。各企業でそれぞれ考えてやっていけばいいのかなと思います。事業所でも取り組んでいくなど。

	公務員とか学校の先生とかはいいんですよ。大企業もそれなりにいいと思うんですけど、問題は中小企業とか、個人事業主のところになるので、そういうところに3年とってもいいよって言われても困っちゃうし何ヶ月と言われても困るので、企業とか事業所によってそれぞれ異なるから、その制度を考えていくような呼びかけを、市でもしていくみたいな。
B委員	とりあえず最低3日とか5日とか、そんな感じからでもいいと思うんですがやはりある程度の数字を示してもいいかもしれない。
C委員	大きな企業や労働組合があるような企業っていうのは比較的労働組合などで、会社との協約が結ばれると思うんですけど、個人企業の場合、事業主が意識を変えていかないと、なかなかそういう方向に進まないと思うんですよ。先ほど出た話のように、例えば、3日なり5日の育休を取れるようなそういう制度にしていくような事業主の意識改革と、あと制度の改革、そういうことが必要なのかな。
D委員	誰もが制度を利用しやすくするために、制度及び意識改革が必要です。制度っていうのは政策とか法律とかですねそっちまで踏み込まないと。先ほど言いましたように個人企業、おじいちゃんと息子、親戚のおばさん3人でやっているような企業は、制度があっても取れないはずで、取れるような制度がないと意味はないですよ。 意識の改革は、考え方がだんだん変わってくと思うんですけど、制度がなければ、今、大企業は取りやすい環境にあると思うんですが、今言った中小企業は、そんなに休んでも困ります、極端なことという、給料下がりますってなっても困る。そういう特に中小企業に対して、恩恵っていうか法律の面とか取りやすくできる制度を作ってあげるっていうのが非常に重要ではないかと思いますけどね。 それを書き始めるときりがないので、今私が言ったように、「意識と制度改革が必要です」でしょうか。書ききれないと思います。
G委員	逆に今、例えば3日なり5日なりっていうのは、取れるところも結構あるんですよ。実態そのものを確認しておかないと、まるっきり中小や取れない雰囲気も良くない。そうじゃないと思うんですよ。 有給休暇の制度も、多分それぞれの企業、その使い方で運用の仕方で休めるのであれば、育児休暇って取れるんじゃないですかね。なんですけど、取れる範囲のところで取ることを繰り返していくうちに、回せるようになったねと、長く取りましようとかっていうようになっていくのかなと。 できる範囲のところからスタートしていかないと始まらないかなと。
会長	文書化することは難しいですね。このことについては、答申に載せるようにしていきたいと思います。 それでは次に移ります。計画書の10ページからの第2章計画の基本的な考え方について、検討事項ではNo.11です。補足があればお願いします。
F委員	具体性に欠けるというか。悪く言えば、じゃあどうするんだっていう感じなので、もう少し具体的な施策として、学生や、小中学生に教育する、企業経営者や労働組合も含めて、そういった人たちに研修会を実施していくとか、それからドメスティックバイオレンスですけどこれについては、子供の頃からの教育をして、男女が平等であることなどを教育するという

	こととかですね。また、結婚前カップルには、例えば婚姻届けを出した時に、そういうような社会現象があるので気をつけてくださいなど、本当に具体的な何か指針を盛り込むのは大変かもしれませんが、言葉を入れていただければということです。 はい。以上です。
会長	この内容について審議したいと思いますけど、 これらについては、次の施策の内容の中に抽象的ではありますが入っていると理解しているのですが、今後の事業の具体的な内容になるかと思しますので、答申の際、意見のひとつとして出していくようにしたいと思いますがいかがでしょうか。 施策の内容についてのところで、広報とか啓発活動のところなど、いろいろ盛り込まれていると思います。誰を対象にしているのか、という意見もありますが、計画の内容の部分に「市民が」と書いてあるようですが、これでいいのかどうか。 13番目にはイベントの開催を通じて啓発活動を行っていますってあるんですが、これは具体的に何か考えているのでしょうか。
A委員	また人権擁護委員の話になって申し訳ないんですけど、今私は、男女共同参画の部会に参加しまして、特にデートDVについての啓発に力を入れなきゃいけないという方向で動いているんですけど、高校生や大学生あたりに啓発活動したいんですけど、今までにそういう繋がりがありませんから、なかなかやりたいと思っても入っていきません。市や各種いろんな団体と連携して、こういうイベントなどを活用できないかと。どういうふうにやってやらせていただいたらいいのかを今すごく考えているので。市だけでやることも大変だと思うので、各種団体いろんな団体一緒に男女共同参画についても考えていける機会など、連携しながらやっていただいたらいいなと思いました。
会長	私はガールスカウトに関係しているんですが、団体ではいろいろアンケート取ったり、デートDVとかそういう研修をやったりしているんですけど、それだけではなくて一般の人も含めて、そういうチャンスがあるのでやっていけばいいなって今思ったんですけど。本当にいろいろやっているんですよ、大学生に対するものとかカリキュラムがあって、いろいろ勉強するチャンスがあるんです。やはりそういうのも、一般のところでこう広げてやってやれば、もう少しみんなに徹底できるかなっていう気はします。
D委員	一応ここに書いてある内容はこれでいいと思うんですよ。ここに具体的に計画を1個1個詳細にっていうのはちょっと違う話だと思うので。 要はこの答申書で具体的には、担当課が例えば地域創生推進課で、この後、具体的な項目あるわけですよ。そこへ今出た意見を集約していただくということですよ。よろしいんじゃないですか。
会長	そうですね。答申書にはそのようなことを意見として触れていくこととして、進めたいと思います。 次に計画書13ページからの第3章に入りますがよろしいでしょうか。基本目標の(1)は今お話しいただいたので、(2)の男女平等、男女共同参画を推進する教育・学習の充実についてNo.14, 15になります。

F 委員	先ほどからの繰り返しになりますが、ちょっと具体性がないということなんです、具体的にしていくにはページ数が足りないということで、別途それぞれの担当課で計画を立てるなどしていただければと思いますが、できるだけ、具体的なアイデアをどこかでにじませるとか、別途つくっていくなどは必要だと思いますし、先ほども言いましたように、もう年寄りには効果が少ないと思いますので、とにかく若い人、これから社会に出てくる人にできるだけそういう考え方を広める、あるいは理解してもらうという、具体的にこういうことだということで理解してもらう機会などを設定するような形を持ってもらいたいと思います。 また、広報やホームページに出してもあまり見ない人が多い。それ以外の方法もちょっと効率的にできる方法を考えていただきたいと思います。それには、直接子どもたちに教えるのが一番だと思いますけど。
会長	これらについて審議をしていきますが、先ほどイベントの開催を通じた啓発として、いろんな団体と一緒にできたらいいという意見があったところで、誰を対象にして行うのが抽象的だとの意見でしたが、ここでは、「市民」ってありますので、全市民対象だと思われそうですが、取り組み内容の部分も、もう少しわかりやすい表現にした方がいいでしょうかね。ここでは市民でよろしいですかね。
委員（複数）	良いと思います。
会長	その他、広報とかホームページは見てもらえないとのご意見もありますが、その点については、次回、市から見解をお聞きしたいと思います、いかがでしょうか。見る、見ないは個人の問題ですから、よく見る人は見ているし、見ていない人は見ないんですよ。
D 委員	これ、難しいですね。もう見ないっていう人は何やってもみないですし。
会長	難しいですね、やはり、役になったから見るってこともありますし、いろいろですから、どうしたら見てもらえるかは、本当に難しい問題ですね。
A 委員	この間やったイベントのアンケートで、このイベントをどうしましたかっていうのがあったんです。それで、30%がLINE、市のLINEでした。最近私も困ったときとか、なんか探すときは見るんですけど、とてもわかりやすい、すごくいいLINEになっているので、情報を全部把握できるような素晴らしいLINEになっているので、見る方は結構多いと思います。
会長	今の若い人はLINE見ますよね。私たちもそうですけど、うまく利用して、あそこでちょこちょこ流してもらえば、いいかなとは思いますが。
C 委員	岡谷市にLINEありますよね。でも市民全員が繋がっているとは限りませんよね。繋がっている人は、情報が入ってくれば、私もですけど見ますけれど、市のLINEに繋がっていない人は、全然そういうことわかんないですからね。確かにLINEがいいんですけど。
会長	私たちも学校の居場所づくりをやっているんですけど、それもほとんどLINEで情報流しています。お便りもそのLINEで流しています。もう配達しないで、そういうふうなこともできればいいんですけど、それが入っている人に限っていて、入っていない人までの広報となると、やはり二重三重にや

	っていかないといけないかなっていう気はしますね。LINEでもやるし、広報でもやるし、回覧版でも出すっていうような、幾重にもやらないと徹底しかないかなっていう気がします。
A 委員	今、市の LINE とかメールに登録している数は把握できるのですか？
統括主幹	どのくらいの登録率か私たちが把握できていませんが、防災の関係もあったりするので、もっと広げていかなければという状況です。 情報発信の1つのツールとして考えているので今言われましたように、広報もそうですしホームページもそうですし、LINEもそう。インスタとかのSNSも始めている部署もありますので、先ほどご意見いただいたとおり、1つに絞って周知するってなかなか難しいものですから、いろんなものを使って周知をさせてもらっていると、徐々に、そういったものを活用する方が増えてきているのは事実ですので、そういったものも適用していくっていうような形でやらせていただいています。
会長	そうですね。今後の事業の具体的な内容とかそういうものになると思いますので、答申の際に、意見として提出していきたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。 いろんな方法で伝達していくことを考えてほしいですね。 次に移りますがよろしいでしょうか。基本目標2になります。検討事項No.16, 17, 18 です。
A 委員	16 番目、テレビで男女共同参画についての講演を流しているのを聞いたりしているときもそうだったんですけど、今まで男性社会のシステムのなかで働いているところに女性が入っていつているので、どうしても、そのままでは女性が働きにくかったりとか感じています。今のこの社会のシステムがそうなっているの仕方ないと思うんですけど、それを、女性だけがどんどん参画していきましようっていう話じゃなく、男性も変わっていかなければ、女性と男性が共存して働いたり、参画してくっていうことはできないのかなと思っています。
B 委員	そのことについて17 番目、私は具体的に「男性の育児時間が育児とか家事時間の増大を知ってもらってバックアップしつつ」みたいな、具体的にこういうことをして欲しいということで、男性の育児家事時間の増大も改革が必要ということで、そこに入れていただきたいと考えました。結局は女性もそのことで働きやすくするっていうようなことで、一文を入れていただければわかりやすいかなと。よく読めばわかることなんですけど、具体的にいれてもらえればわかりやすいかなと思いました。
F 委員	18 番目ですが、最近共働きが多いと思うんですね。今の少子化だとかいろいろありますけど、結局、女性も、ある意味働かなければいけないってことで、だんだん子どもも少なくなっているような状況で、子供を育てやすい環境を作って、女性が、例えば1日8時間とか10時間とか自由に仕事や極端なことを言えば趣味ができるという時間を作るためには子どもの面倒を誰がみるのかということが必要かと思います。一番簡単なのは、幼稚園、保育園とかですね小中学校を充実させて、例えば0歳児から1日8時間ないし10時間預けられるような体制を作るとか。計画書には、ちょっと盛り込めないかもしれないですけど。 男も女も自由に、ずっと働けるっていう、あるいはある程度趣味や自由

	時間を持てるような環境を作っていないと、なかなか女性が社会に進出するのは難しいんじゃないかと思うんですよ。 やはり、固定観念っていうのがあって、女性は育児というような考え方がまだあり、それをだんだん意識を進めるためには、そういう環境整備が必要じゃないかと思うんですよ。これをどういうふうに具体的に、文章にもっていくのは難しいんですけど。とにかく子どもは自立する、せめて中学生くらいまでは社会が完全に面倒見て、女性が自由に自分の思うことができるっていうのは、100年後になるかもしれないですけどこれから少しずつ頑張っていく必要があるということです。
会長	ありがとうございました。 16番については、23ページ、24ページに施策がまとめてあるようです。17番について、この言葉をいれるとしたらどこがいいかなあと考えていく必要がありますかね。20ページに加えていく感じかなあと思いましたが、ここで考えるのは難しいと思いますので、市で検討してもらおうようにしていきたいですがよろしいでしょうか。
課長	皆さん、ひとつすみません。今回ご意見を出していただいて、1つ1つ会長さんの方で進めていただいて審議いただいているんですけども、内容的にちょっと修正をかけなきゃいけないものに関しては、市で持ちかえらせていただき、次回回答させていただきますので、私どもに投げていただくという形になります。それと同時に、次回には、諮問を受けていただいていますこの計画書の答申書っていうものを作ってもらおうようになります。今までの意見等をもとに答申書を作ってくださいんですけども、答申書の中には細かい内容の修正は入れられないので、それに添付される意見書の中にこういったことが必要じゃないかみたいなものをまとめていきます。 先ほど委員さんからもお話ありましたが、計画はあくまでも計画であって、施策まで載せさせていただいていますけども、これを具現化具体化させていくために市がやっていくというものの中で、こうやった方がいいんじゃないかなど、まさにそういった意見から意見書の方へ入れて、市に提出されると、そんな流れますので。 少しずつできてきたものですからち修正させていただきますけれども、そういったご理解の中で、つづきからお話いただければと思います。
会長	そうということで、少しずつできてしまいました。 それぞれの意見を審議会として答申に含めていきたいと思いますがよろしいでしょうか。 それでは続きまして計画書27ページ 検討事項ではNo.19からです。
C委員	SNSの関係ですが、先日もニュースで聞いたんですが、オーストラリアで16歳以下のSNSの使用を禁止するという法ができたっていうような話を聞いて、使い方によっては非常に便利なものなんですけれど、世界もSNSがかなり問題になっている中で、顔が見えない中で、誹謗中傷ですとか、いじめというような精神的な暴力、あるいは、性被害や闇バイトのような犯罪が多く発生する中で、SNSの使い方っていうんですかね、そういうものを小さいうち学校教育の中に、取り入れて、その危険性ですとか、利便性等を教えてくってっていうようなものを、この基本目標3のなかに入れたらどうかっていうことで提案をさせていただきました。

F 委員	20 番目ですが、計画書の性質上具体的なことはなかなか書きにくいと思いますが、いわゆる 5W1H、いつどこで誰に何をどうするかというようなことを、書きにくいと思うんですけど、例えば事業所等に出向いて直接誰かが誰かに説明するとか、そういう何か抽象的でもいいので、ここに掲げて変えていただければと思います。 ここにはないんですけど、SNSとかインターネットとかそういうもので情報を流してもなかなか見ないので、先ほどから言いますように直接声を相手の耳に届けるっていうようなやり方をやるっていうようなことを加えておいたほうがいいかと思います。
B 委員	21 番のひとり親家庭の支援の充実の部分にある民生委員による見守り活動のことになります。民生児童委員をやっているんですが、プライバシーの理由なのか、ひとり親家庭等の情報は私たちのところに入ってこないです。とても大変なところは連絡来ることもあるって聞いたのですが、周りには今までそういう大変な事例がなかったのかなんですかね。
C 委員	いろいろ主任児童委員さんには地域のお子さんがある家庭など見守ってもらっている中で、やっぱりどこもそうなんですけど情報が入りにくいってのは確かです。市では、ある程度いろいろな部分の把握はしていると思います。教育委員会も。ただそれが私たちの方までおりてくるかということと実際聞こえてきていないという状況です。
A 委員	民生委員さんや主任児童委員は、担当している地域が広いものですから、なかなかその全部を把握することも難しいですし、情報いただければ見守り活動したいと思っている委員さんもたくさんいらっしゃるって、私たちも守秘義務もありますし。ひとり親さんがいるから気に留めてくださって言われれば、それはそういうふうに幾らでもできるって皆さんおっしゃっているので書いていただいているんだったら本当に情報をいただけるとありがたいと思います。
会長	No.19 の追加希望について、ほかに何かご意見ありますでしょうか。こちら、検討いただきたいということで、答申に加えていきたいと思いますがよろしいでしょうか。 20 についても、審議会からの意見として伝えていきたいと思いますがよろしいでしょうか。 21, 22 については、市から担当へ伝えていってもらいたいと思いますがそのような形でよろしいでしょうか。 次にいきます。計画書 36 ページからの第 4 章 計画の推進についてです。検討事項 No.23, 24 の目標指標についてになります。補足がありましたらお願いします。
F 委員	良いほうの目標値をできるだけ高く、100 というのは難しいと思うんですけどね。悪い方向、これはあってはいけないっていうようなところについては、なかなか難しいですけどできるだけ低く、そういうふうに設定した方がどうでしょうか。これあくまでも、個人的な意見です。 やはり具体的に考えていった場合には、この程度が限界だと、いろいろ統計取ったりされていますので、そのデータから見て検討いただいていると思いますので、できるだけ気持ちとして高めに持っていただければということです。

A 委員	なんとなく目標値達成できれば、それでいいんじゃないですけど、私が見た感じでは結構、目標値って低いんだなって思いました。なので、急に数値上げることは難しいと思いますが、目標なので。 どういうふうに目標値を決めているのかなっという疑問が少しありました。
会長	ありがとうございました。目標指標の決め方については、市へお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。
統括主幹	第7次計画では、3つの基本目標に対して9つの目標指標を掲げております。第6次計画で目標指標としており、指標達成できなかったものに対しては、今回の計画においても目標指標とすることとし、そのほか2つめの「男性は仕事、女性は家庭」という考え方について賛成と思う人の割合」、3つめ「社会全体」で男女の地位が平等になっていると思う人の割合」、5つめ「市職員の管理職（課長級以上）に占める女性の割合」、一番下の「生活上困難を抱える女性の相談窓口を知っている人の割合」の4つを新たな目標指標といたしました。新たな指標、目標値については、国・県の計画や、他市町村の目標値を参考として設定しております。 この目標指標は、最終目標値ではなく、この5年間でめざす到達点としての指標でありますので、5年間で達成できる、達成したい数値としています。目標指標、目標値について今回お2人の委員さんからいただいておりますし、ほかの委員さんからもご意見があるようでしたお聞きしたいと思います。お願いします。
会長	これなかなか難しいと思うんですけど、この今言われた新たらしい4つのことにつきましては、「市職員の管理職に占める女性の割合」っていうのは、新たに文章化されて中に入りましたし、新しいものなので15%っていうのはこの程度かなっていうふうには思うんですけど。ほかを前計画と比べてみたんですけど、「家庭生活…」については35%でこの前とおんなじなんですね。それから、「男性は仕事…」これは新しいので、10%未満になっています。それから「社会全体…」も新しい。それから、「審議会…」は40%で同じですね、「ワーク・ライフ・バランスの言葉の認知度」っていうのは前回35%だったんですが、今度50%に上がっています。それから「地域活動…」は同じですね。「DV…」は、これは割合はない方がいいので、ゼロに近い方がいいのでこれでいいと思います。「生活上困難を抱える女性の相談窓口」これも新しく始まったものなので、30%に設定してありますが、これでいいのかどうか、何かそれぞれご意見がありましたらお聞きしたいと思います。
D 委員	目標値については、われわれは知識持っていないし、データがないんで、むしろ目標値が高い低いっていうよりは、設定されたものを確実に、5年間の中で達成していただいくということを前提にして。達成できたときには、当然高い目標値になっていくと思うんで。これはお任せすればいいんじゃないですか。
会長	そのような意見でございますが、みなさんどうでしょうか。よろしいでしょうか。今のご意見のとおり答申していくようにしてよろしいでしょうか。 では、次に移ります。検討事項No.25、26の市民アンケートについてですが、補足あればお願いします。

委員（複数）	同じですね
D委員	見通しとしてはどうなのでしょう、市としては、先ほども年齢層によってLINEを使う使わないってのはあると思うんで。やっぱり維持して全部これ一括で変えるなんてできないし、やっぱり、「誰一人残さない」ってさっきSDGsの中にありますよね。やはり現状でできるLINEであるとか、紙の伝達だとか、やっぱり幾つかの方法で、落ちこぼれないように、情報伝達していくっていうのがまず基本だと思うんですけど。ただLINEっていうのは使い勝手いいということで、今後そういうものをどうやって入れていくかの方向性だけは訴えて、「こんなふうにしていきたいよ」ぐらいのことが言えるのであれば、明確に出していただければいいかなと私は思います。
課長	先ほどもちょっとお答えさせていただきましたけども、この計画だけではなくて他のものに関してもいろいろな情報、もしくは市民のご意見とかお聞きする中にはいろいろな情報を集めるツールとしてかなきゃいけないと思っております。特に今、そういう社会になってきて変わってきているってことはありますので、もちろん関係担当部署の方でもお伝えしますし、今回の部分は、この計画の中で答申の意見書の中に入れてもらって、より一層私たちが努力するというような形にしていくのがいいかと思えます。
統括主幹	アンケートに関してですけれども、紙ベースっていうのが基本にはなっているんですが、今年度実施した市民アンケートとかはオンラインでも回答ができるような形に変更しつつあります。1年前に行いましたアンケートのときは紙ベースのみだったんですけれども、だんだんオンラインで回答ができるような形にも変更しておりますので、そういったところも踏まえて、LINEですべてっていうわけにはいかないかもしれないんですけれども、LINEの活用っていうところも、こういう意見があったよっていうことで、伝えていくような形にさせていただきたいと思えます。
C委員	アンケートはおそらく全市民じゃないと思うんですよ。ランダムに年齢も若い人から年寄りまでで、オンラインって言っても、結局歳ととった人はパソコンを使えないとか、LINEは使えないってこともあるので、アンケートは紙ベースでやった方がいいと思う。全員から回答が返ってくるとは限らないんですけれども、その方がいいんじゃないかなというような気がします。
事務局	今回のような現状の把握だとか、課題の把握ってことになれば、いろいろな情報が必要になってきますので、その中で今回も集めているものはこの市民アンケートの部分と、もう1つ、事業所からのアンケートを使わせていただいていますので、そういった目的に応じて、委員さん言われるとおり、使い方を分けながら活用してかなきゃいけないと思っています。
F委員	区によっては嫌がるかもしれませんが、紙ベースでアンケート取ってもらいたいということで紙を持ってきていただければ、区の方から各町内や隣組長から配布してもらって回収するということはやぶさかでないので、区によって難しいこともあるかもしれませんが、そういうのを相談していただければと思います。

課長	本当に区の区長さんたちにはご苦労いただいて、いろいろなものにご協力いただいて、市は情報収集の中ではお願いしておりまして、大変ありがたいお言葉なので、担当課の方にも話をして、またご理解を求める中で、いろいろお願いできればと思っています。ありがとうございます。
会長	これらの内容につきましては今後、市民アンケートを実施する際の意見となりますので、審議会からの答申意見として提出して参りたいと思いますがよろしいでしょうか。 事前にいただいた検討事項は以上ですが、この他に何かありますか。
副会長	少子化で子どもの数が減っているんですけど、実は保育士になりたい人も減っています。教師になりたい人も減っています。今、教師も保育士も足りない。実は私は今日午前中、高校の授業を頼まれて、高校に行ったり、高校の家庭科の先生が足りないとか、英語の先生がたりないとか、そういう現状がありまして、その中で管理職を希望する女性の方々が保育所を、幼稚園を希望してもその先生のなり手がもともとなくて、充実した保育ができるんだろうか、それって質の問題にもなってくる根本的な問題だなと感じています。 この20ページのところでワーク・ライフ・バランスことであるとか、それから預ける保育所のことであるとか、長時間保育のことであるとかということが出ているんですが、実はそれを担う人がいなくなっている、ということがありますので、もしかしたら、何かそういった意識の改革、大変な仕事たくない、保育士さんは女性多いんですけど、何かことが起こると、すぐ名前が出ますよね。やっぱり保育士さんとか教師とか、みんな名前もバーッと出てしまう。そうするとそんな大変な仕事をしていて給料安いのにやることないって言って、親御さんがそういう進学を望まない。もっと、公立のいい仕事あるでしょう、稼げる仕事、長く働ける仕事あるでしょってなっているような現状、なんかそんなことが、実際問題として、今起こっていて、軒並み保育科や支援学科を持っている大学は定員割れを起こしております。定員割れどころか、その定員すら縮小しなければ、大学が運営していけない状態になっているようなところがございます、何かそういった視点を、何かでこの中に生かしていただけるとありがたいななんて、ちょっと思いながら聞いておりました。最後お時間いただき、そんなことを思いました。
会長	大事なことです。本当に少子高齢化恐ろしくてもう本当に、人手が足りないのは全部ですよね。今私たちは本当に預けることばかり考えていますけど、その預けるところの人手がないということまであまり、審議の中に入っていない感でした。どうしたらいいんでしょうか。
副会長	何かのおりに何か言っていただければ。
会長	そうですね。介護施設もそうですね。預けたいけど預かってくれる人がいない。そんなことが起きていますね。 また新しい課題が、見えてきたのかなっていう気がいたします。 ありがとうございました。

5 その他

会長	次に次第4、その他ですが、事務局より連絡事項があればお願いします。
課長	すいません今日はどうもありがとうございました。 皆さんでご審議をいただくんでなるべく私たちの方からもちっと意見を出さないようにしていましたけれども、ちょっと初めの段階で、会長さんもお説明していただいていたんですが、途中意見を出させていただきました。 それで、お帰りなってますね、前の計画書をまた見ていただいて、実際に今やっただけでいることは、最後のページの方にありますこの答申書を、市へ出してもらうようになります。その中に、今ご議論されてこれを直した方がいいんじゃないか。こうした方がいいんじゃないかという意見書を作ってもらうようになります。今日持ってきてくださいって言わなかったんで、多分お持ちになってないと思います。また、お帰りになって見ていただければと思います。 確認をさせていただきますけれども、今日ご審議いただきましたけれどもまず、資料の方ですね、1つ目の表現に関しては、一定のご理解をいただいたということですが、市の方に投げかけられたということで、用語の方で表現するか、文面の方でちょっとやるかはちょっと検討させていただきますと思っています。 そのあとのNo.7、8、9。特に9についてはちょっといろいろご意見が出ましたけれども、実際にはご意見いただいたものは「誰が対象者」っていうようなものだったんですけれども、時間の中でご議論されて制度の方までいきました。実はこの6ページのワーク・ライフ・バランスの実現についてのところで、初めの段落の方に制度の充実が必要なんだ、考えられるんだよっていうことが謳われていると、まさに委員さんたちが言われていることが載っている状態で、ちょっと確認していただければと思います。その次の段落に、意識改革が必要ですということで謳われています。両方必要ですよということが謳われていますので、またご確認いただければと思います。ただ、今日ご審議いただく中でこの7、8、9については、答申の意見書に入れていただくような形で今日はまとめられたと思っていますので、よろしくお願いします。 それと、このナンバーの12～15、こちらの部分も、答申の意見で提出するということで、今日ご意見をまとめさせていただいていると確認させていただきます。 次のNo.16～18につきましても、答申書に意見を載せていくということです。ただ、具体的な案につきましては、実際に事業を要望する部分と、この予算を伴うものっていうことがありますので、この辺はちょっといろいろ表現、また次回のときに考えさせていただきたいと思います。 次に19～20の部分につきましても、一応、19については、どうですかね市の方から意見を次回お答えするような形で承ったと考えております。20については、同じく答申書の方へ入れていくというようなことでまとめられたと思っています。 最後の方になりますが、目標値につきましてはご理解をいただいて市に任せるということで、伺ったというふうに思っていますので、よろしくお願いします。 最後のアンケートのところですけども、こちらの方も答申書の方に載せてですね、いろいろ努力してもらいたいというような形でまとめた

統括主幹	いと思っていますので、お願いしたいと思います。 ちょっと雑駁でありましたが、事務局としても確認をさせていただきました。 先ほど言いましたように、今回はこの答申書の作成、今回の会長さんからちょっと意見を聞きながら、答申書の案を作らせていただいて、それを確認しながら、作りあげていくというような形になると思いますので、よろしくお願いします。 次回の日程になりますが、以前お渡ししております日程一覧の中のとおり12月23日月曜日になります。約2週間後になりますけれども、1時30分からこちらの会議室で行いたいと思っています。通知がぎりぎりになってしまうかもしれませんが、よろしくお願いいたします。 またそれまでに何かご意見等ありましたら、こちらにいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。 事務局からは以上です。
会長	それでは、本日より予定しました議事のすべてが終了いたしました。 先にもお伝えしましたが、次回の会議は、本日の会議の内容をまとめて、答申案を作成したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。 進行を副会長にもどしたいと思います。
副会長	本日はありがとうございました。 以上を持ちまして、第3回岡谷市男女共同参画審議会を終了いたします。 ありがとうございました。

6 閉会